

介護ロボット・ICT機器等導入支援補助金について

令和7年度から、介護職員の負担軽減、介護業務の効率化及び働きやすい職場環境の整備を図るため、介護ロボット・ICT機器等を導入する介護事業者に対し経費の一部を補助します。

1 補助対象事業者

東広島市内に所在する介護サービス事業所

2 補助対象経費

- (1) 介護ロボットの購入、リース又はレンタルに係る費用、使用料、初期設定費用及び配送料

【介護ロボットの例】：装着型パワーアシスト、歩行アシストカート、自動排せつ処理装置、入浴支援、見守りセンサー等

介護ロボットの例

移乗支援



装着型パワーアシスト

移動支援



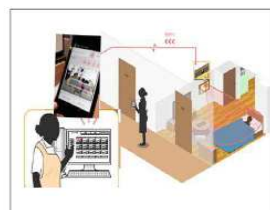
歩行アシストカート

排泄支援



自動排せつ処理装置

認知症の方の見守り



見守りセンサー

- (2) ICT機器等の購入、リース又はレンタルに係る費用、使用料、初期設定費用及び介護サービス利用者の個人情報保護のため等に必要なセキュリティ対策費用

【ICT機器等の例】：タブレット端末、介護ソフト、インカム、多言語翻訳機等

ICT機器等の例



介護現場での業務負担軽減やサービス向上を目的に、情報通信技術を活用した機器やシステムのこと。

(例) 介護記録用ソフト タブレット端末
インカム スマートフォン
業務の効率化を図るソフト など



介護ソフト



タブレット端末

- (3) その他機器等の購入、リース又はレンタルに係る費用、使用料、初期設定費用及び配送料

【その他機器等の例】：調理支援機器（自動調理器、加熱・冷蔵機能を備えた配膳車）、バイタル情報通知機器等

3 補助率・補助上限額

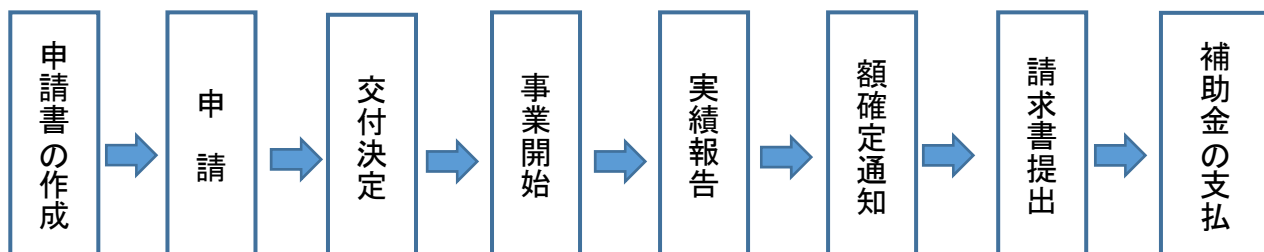
補助率：1 / 2

補助上限額：20万円／1事業所当たり

4 留意事項

- (1) 本補助金と同趣旨の補助金、交付金等の交付を受けている、又は受けることを予定している場合は、本補助金の補助対象外となります。
- (2) 補助金の決定前に購入、リース及びレンタルの契約を締結した介護ロボット等に係る費用は、補助対象外となります。
- (3) 当該年度に補助した機器のリース又はレンタル費用、使用料及びセキュリティ対策に係る経費等で、次年度以降の恒常的な費用については、補助対象外となります。
- (4) その他補助対象外となる費用がありますので、「東広島市介護ロボット・ICT機器等導入支援補助金交付要綱」をご確認ください。

5 申請の流れ



6 導入効果の報告

介護ロボット等の導入によって得られた業務の効率化、職場の環境改善等の効果に関する報告

【問い合わせ先】

東広島市介護保険課

電話：082-420-0937

メールアドレス：hgh200937@city.higashihiroshima.lg.jp